

# 中央市

議会だより

2007年3月1日発行

## 第4号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長

編集 議会広報編集委員会



# 「鬼は外！」 「福は内！」

子どもたちの節分会(田富第1保育園)

## 新議員が決まる

■ 12月定例会で決まったこと	2
■ 新議員紹介	3
■ 市長の行政報告	4
■ 一般質問に14議員	5～11
■ 委員会レポート	12～13
■ 市民の談話室・編集後記	14

# 12月定例会

## 一般会計補正など23件を可決

### 任期最後の一般質問に14人

合併による議員の在任特例任期の最後となる平成十八年中央市議会第四回定例会は、十二月十三日から二十日まで八日間の会期で開催されました。十八年度の補正予算九件、条例改正一件、規約改正六件、宣言一件、専決処分一件、請願一件、議員提出議案三件、意見書一件を審議し、すべて原案の通り可決、採択しました。

一般質問には一四人の議員が登壇し、市政の諸問題について当局の考えをただしました。

#### 【一般会計補正予算】

(第三号)

(補正額)

一億七、五二五万円

(予算総額)

二二五億二、三三三万円

【特別会計補正予算】

国保会計 (第二号)

(補正額)

五、三五七万円

(予算総額)

二四億七、二二七万円

老人保健会計 (第二号)

(補正額)

一億三、五六〇万円

(予算総額)

一九億七、二五三万円

介護保険会計 (第二号)

(補正額)

二二二万円

(予算総額)

一二億二、三四〇万円

簡易水道会計 (第一号)

(補正額)

一、七〇四万円

(予算総額)

八億四、四三一万円

下水道会計 (第二号)

(補正額)

七、九七九万円の減額

(予算総額)

一七億六、二四八万円

農業集落排水会計

(第二号)

(補正額)

二六七万円の減額

(予算総額)

三億一、四二七万円

土地区画整理会計

(第二号)

(繰越明許費)

一億四、四六三万円

上水道会計 (第一号)

・収益的収入

(補正額) 二四七万円

(予算総額)

三億五、三六八万円

・収益的支出

(補正額) 四六七万円

(予算総額)

三億二、八一九万円

#### 条例改正

手数料条例の一部改正

犯罪被害の回復給付金

支給に関する法改正に伴う条例改正。

#### 規約の改正

山梨県後期高齢者医療広域連合の設立

平成十九年度から、七五歳以上の「後期高齢者」の医療にかかわる事務の運営を、山梨県内の全市町村で組織する広域連合を設置して行なうための規約改正。

大畠山他七山・日向山・西日向山外三山の各恩賜

県有財産保護組合規約の変更

地方自治法の改正に伴うもの。

甲府市、中央市中学校組合規約の変更

地方自治法の改正に伴うもの。

#### 核兵器廃絶

#### 平和都市を宣言

核兵器の廃絶と恒久的な世界平和は人類共通の願いであり、合併以前の三町村においてもそれぞれ宣言が行なわれていたことを踏まえて、中央市として改めて世界平和への意思を明らかにするために宣言するもの。

#### 専決処分

一般会計補正予算

(第二号)

(補正額) 二三五万円

(予算総額)

一一三億四、七九七万円

#### 請願

議員退職勧告に関する請願

総務常任委員会で継続審査と決定

「マザーズサロン」(仮称)設置の早期実現を求める請願

(提出者) 中央市若宮四四一四清水典子

(紹介議員) 野中つね子議員

(趣旨) 「マザーズハローワーク」未設置の三六県に対し、「マザーズサロン」(仮称)設置を早期に実現するよう、意見書の提出を求めるもの。

#### 議員提出議案

#### 市議会は

#### 三常任委員会に

中央市議会委員会条例の改正

議員の在任特例任期が満了することおよび地方自治法の改正に伴うもの。

平成十九年二月二十日から、常任委員会の数が四から三になります。

・総務教育常任委員会 (八人)

・厚生常任委員会 (七人)

・産業土木常任委員会 (七人)

中央市議会会議規則の改正

地方自治法の改正に伴うもの。

旧田富町発注工事をめぐ

る収賄事件に関する調査特別委員会の設置

・目的 本事件にかかわる中央市議(旧田富町議)の特定及び調査

(委員定数) 九人

#### 意見書

「マザーズサロン」(仮称)設置の早期実現を求める意見書

請願と同趣旨



・ あたらしい議員が決まりました ・

任期：平成19年2月20日～平成23年2月19日

一月二十一日に、中央市議会議員選挙が行われ新しい二二名の議員が決定しました。  
 中央市制一周年となる二月二十日から新しい議会がスタートしました。今後、よろしくお願ひいたします。  
 なお、正副議長、委員会構成等は、臨時号（四月一日）でお知らせします。  
 平成十九年二月十九日合併特例法の在任特例期間満了により、四三人の議員の任期が終了しました。在任特例期間中の議会活動に対して、市民の皆様からのご理解ご協力を賜り、深く感謝申し上げます。



伊藤 公夫  
中橋1325



名執 義高  
山之神4-91



小池 満男  
布施1988



一瀬 明  
山之神4-87



小沢 治  
木原869



関 敦隆  
布施2051



石原 芳次  
乙黒573



内藤 進  
成島1104-1



野中 つね子  
中橋1540-2



井口 貢  
井之口603



長沼 辰幸  
臼井阿原785-2



田中 健夫  
東花輪372



河西 俊彦  
布施2304



保坂 武  
西花輪421



設楽 愛子  
東花輪2054-8



福田 清美  
大鳥居3018



宮川 弘也  
若宮22-13



山本 国臣  
西花輪2628-1



田中 一臣  
上三条522



一瀬 満  
布施1614-8



大沼 芳樹  
浅利2390



山村 一  
極楽寺427

掲載は議席順です。

# 市章・市の花などが決まる

12月定例会

## 田中市長の施政方針

議員各位には、任期最後の定例会となり、旧町村議会から引き続き、市議会議員として一年間の任期を、来年二月十九日に迎え、はじめての市議会議員選挙が実施される。中央市政へのご協力に感謝するとともに、これからも市政に対しご協力いただくよう、お願いしたい。

### 1、スーパー街区への進出企業

玉穂地区の医大南部区画整理事業のスーパー街区への進出企業については、市が実施した地権者への意向調査結果により、カインズに対する反対者が六八%であったことを受け、十一月二十日付で、中央市医大南部土地区画整理事業施設プロポーザルの仮決定取り消し通知書を、株式会社カインズ

社長宛に送付し、正式に仮決定を取り消した。



医大南部土地区画整理事業

### 2、新規進出企業

医大南部への新規進出企業は、イオングループのマックスバリュウー東海株式会社より、十二月十一日付でスーパー街区への出店申し入れがあり、正式な申込書の提出を受け、内容審査後に決定したい。

### 3、市章・市の花・市の木・市の鳥

八月一日より公募していたが、十一月三十日に開催された、第三回中央市市章等選考委員会において最終選考をいただき、十二月一日をもって決定した。

### 4、合併一周年

二月二十日に合併一周年を迎えるが、市政施行一周年記念式典を、平成十九年三月三日に開催する予定で、準備を進めている。

## 一般質問

### 14 議員が登壇

十二月定例会では十四人の議員が一般質問に立ち、二六項目にわたって市の方針をただしました。この記事は質問・答弁を要約したものです。

市章



市の花

「れんげ草」

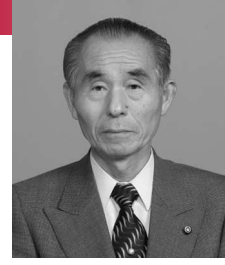
市の木

「桜」

市の鳥

「うすねね」

# Q 都市計画 マスタープランを問う



多田源久 議員

多田議員 まちづくり三法の改正により、地域社会がますます変動の一途を歩んでいる。旧田富町では、住民説明会を何回か重ね、策定が終わっている。計画

見を伺う。また、花輪地区を中心とした商店街が機能を果たしていないが、新環状線と西通り線の交差する地区は、「た・から」もあり、商店街づくりの適地と考えるがいかがか。

## A 総合計画を策定し 市の将来像を定める

田中市長 市町村のマスタープランは、都市計画の規定において位置づけられ、市の都市計画に関する基本的な方針を、市民に理解しやすい形で、



西通り線と「た・から」

長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けて大きな

道筋を明らかにするため定められるものである。

このマスタープランにより、都市をどのような方針で実現するのかを示し、市民自らが都市の将来像について考え、都市づくりの方向性についての合意形成が促進することを期待するものだ。市としては、旧町のマスタープランを踏まえ、中央市の都市計画マスタープランを策定し、その中で都市の将来像などを位置付けていきたい。

にあたっては、都市計画法の規定にもある通り、市の建設に関する基本構想となる総合計画を策定し、総合計画や県都市計画区域マスタープランを基に、地域の持つ特性を生かしながら、地域別のあるべき都市の将来像を定める中で、新しい中央市の都市計画マスタープランを作成していきたい。

# Q 都市計画道路 玉穂中央通り線は



中澤一夫 議員

ほか1件

中澤議員 都市計画道路・玉穂中央通り線は、若宮北交差点から南へ田富・玉穂・大津線までを、一六メートルの道路幅でつなく都市計画道路として、昭和六十二年十二月に計

画決定され、計画道路の線引きもされている。若宮北交差点から若宮交差点付近までは、医大北部区画整理事業で平成四年

に完成、下河東集落北側までは、医大南部区画整理事業で完成する計画になっている。そこから南は、完成に向け用地買収

建物補償を各個人との交渉が必要になる。全線開通を目指した取り組み、また、合併特例債を使う予定があるか。

昭和バイパスと交差し、押越・西条・新田線にいたる昭和・玉穂中央通り線も計画されており、地区説明会も終わっているが、完成を目指す取り組みについて伺う。

## A 未着工区間は 平成22年度以降に

市長 玉穂中央通り線は全長一、九九〇mのうち

田富・玉穂・大津交差点までの九一〇mが未着工だ。当面、医大南部区画整理事業において施工中である区間を、平成二十二年年度までに完成させ、未着工区間の施工に入っていきたい。財源は国庫補助金を活用し、合併特例債の充当も考えている。

昭和・玉穂通り線は、昭和バイパスから昭和町中心部を横断し、玉穂中央通り線に接続され、市と町の南北軸を形成する広域幹線道路だが、昭和町区間が約八割を占め、

# Q 防犯灯の管理は

身延線を越えるため事業費もかかる。昭和町も施工に向けて協議を重ねていく。

されているか伺う。

## A 不点灯防犯灯は 早急に対処する

市長 管理委託契約は一年で、月額二万六、二五〇円。管理記録は毎月報告書が提出され、不点灯・カバー破損等の点検・修理内容が記載される。修理業者については、管理委託業者が修理を行っている。

総務課長 防犯灯の管理に一部不備な点があったので、業者に指摘をし、早急に対処する。



# 東花輪駅前、田富・玉穂・ 大津線の開発整備は

ほか1件



## 小池満男 議員

小池議員 中央市の顔ともいえる東花輪駅の改修と、駅前広場の整備は、古府中環状浅原橋線、宮本踏み切りの改修、浅原橋の架け替え等交通渋滞緩和対策の早期事業化

を。田富・玉穂・大津線が玉穂地区の工事が終了し、田富区域の約三〇〇メートルの工事が残されている。今後の対応は、**A 駅周辺整備の具体化に向け検討**市長 東花輪駅を中心としたまちづくりは、旧

田富町のマスタープランの中で、長期的なプログラムと位置づけられており、今後はJR・国・県と連携をとり、駅前周辺整備と併せて具体化に向け検討したい。宮本踏み切り付近の拡幅改良工事は、県で今年度設計を行い、平成二十一年度の完成を目指している。浅原橋の架け替え事業は、県でも具体的な構想を打ち出しており、その一環として、パイオニア周辺の交差点改良事業を進めている。田富・玉穂・

大津線は、概略設計を実施、ルートなどについて検討・協議を重ね、年次計画を立てて進めたい。**Q 教育・福祉・文化ほか行政全般を問う**問 本市のいじめの現状と今後の取り組みは。旧町村から引き継いでいる歴史・文化の継承や文化財等の保存、PRの取り組みは。保育園の園長等の呼称の統一は。高齢者や障害者のためのサービスの考えは。配車の更新の考えは。

消防団の組織の見直し、地域防災計画の作成など対応の進捗状況は。**A 文化財等のパンフレット作成に取組む**比志教育長 平成十七年度に市内の小中学校でいじめが一件報告された教育相談体制の整備、スクールカウンセラーなどの指導により、現在までに解決されている。命を大切にすることを掲げる市として、学校、教育委員会会で取り組んでいく。市長 重要な文化財等

の保存・活用のため、必要な措置を講じ、紹介パンフレットの作成にも取り組む。子どもを預かる現場での責任体制を確立するため、各園に園長の配置を検討している。温泉の給配車は老朽化が著しいため、対応を検討する。消防団組織は、組織の見直しを進め、十九年四月に中央市消防団として構成する。地域防災計画は、早い段階で決定し、法被は全団員分を作成中で、年内中に配布予定である。

# Q 医大南部区画整理と 既存地の交通上の問題点



## 乙黒房子 議員

乙黒議員 事業進行中の医大南部区画整理では、基本構想となる既存集落との接点のあり方を、最重要課題としてスタートしたが、現在に至ってこの既存地との関係は無視

され、区画整理地が十分に生かされていない。成島駐在所交差点から、区画整理地へ向けた通学路が変更され、危険な状態だ。このような通学路の変更は、地域住民に何の相談もなく、事業変更された。二〇〇名の小学生の安全を犠牲に進め

られることは遺憾で、問題解決に向け、当局の考えを伺う。成島バス停交差点は、医大・イツモア付近の開発により、交通量が増大し事故多発地点だ。区画整理地の道路は立派だが、交差点に入る手前にほ場や駐車場が立ちふさがり、車一台通るのがやっとだ。中央市の課題として、早急に解決するよう、対応を望む。

**A 一月から新しい通学路を利用**市長 成島駐在所交差点の通学路は、新たに新設された道路で、平成十八年中に上・下水道・都市ガスの埋設工事を行い、十二月中旬に舗装工事が完成する。通学路の変更は工事が終わるまでの仮の通学路として、教育委員会、学校関係者と打ち合わせを行い、関係する保護者にも文書で周知をした。工事完成後、最終の通学路を決定し、三学期

の始まる一月十日から、前回同様、現地指導等も行うことで決定をしている。成島バス停交差点は、区画整理地域と区域外で分かれる個所で、道路を拡幅する場合は用地買収をしなければならず、土地所有者の協力が必要となる。今後、都市計画課と建設課で協議し検討していきたい。非常に複雑な交差点で、信号機の設置計画は聞いていないが、信号設置となれば、用地も必要で簡単に信号設置できる場所でない認識する。



成島駐在所付近

# 中央市立小中学校に いじめ問題はないか



河西健二 議員

河西議員 いじめに対す  
る報道が後を絶たない。  
学校では小中学生に対し  
て、命の重さ・大切さの  
教育をどのように教えて  
いるのか、さまざまな意  
見がマスクミを通じて流

れた。文部科学省の二〇  
〇五年の資料では、小中  
学校のいじめが一万八千  
件、暴力行為が二万七千  
件と統計されている。い  
じめによる最近の痛まし  
い事件を知るにつけ、本  
当に心が痛む。若い命を  
自ら絶つ原因が、いじめ  
にあるとして遺書を残し、

家族・学校関係者に衝撃  
を与え、また、文部科学  
大臣にいじめが解決しな  
いと自殺する告知をした  
り、教育現場は一体どの  
ようになっているのか心  
配が先立つ。

中央市の小中学校にお  
ける二〇〇五年度のいじ  
め・暴力の件数は、また  
本年度、現在までの件数  
はどのくらいで、どのよ  
うに分析しているか。

県内の教育四団体が、  
小中学生にメッセージを  
発信しているが、中央市  
教育委員会と教育現場の

で、認知症に関する広報・  
啓発事業を行うと共に、  
認知症の正しい理解がで  
きるよう相談を受けてい  
る。徘徊には、認知症高  
齢者に関する知識を持つ、  
地域ボランティアによる  
見回り体制の組織化を検  
討したい。さらに、家族  
の理解を得て、徘徊高齢  
者を早期発見できるGPS  
機能を持つ発信機を携  
帯させ、利用するネット  
ワークづくりなど、家族  
負担軽減のためのシステ  
ムづくりを検討したい。

学校では、具体的な実施  
対策をしているか。  
子どもの居場所づくり  
について、国の組織は、  
縦割りになっているが、  
市の行政では縦割り行政  
の弊害をなくしていただ  
きたいかがが。

## 命の大切さが 教育の基本

教育長 市立小中学校  
で、昨年度一件のいじめ  
があったが、今年度は、  
いま現在報告は受けてい  
ない。いじめについては、  
絶対に許されないという

気持ちで取り組むことが  
今後とも肝要と思う。  
教育委員会では、命を  
大切にする教育、いじめ  
が起こらないようにとい  
うことを、いつも一貫し  
て言っている。それを教  
育の基本の柱として、あ  
らゆる機会を通して指導  
し、生命尊重を狙いとす  
る道徳の時間や、心のノ  
ートの活用や福祉体験な  
ど、体験的な活動や自主  
活動を通し、いじめ防止  
に結びつく心の指導、ス  
クールカウンセラーの活  
用や心の相談員の利用、

CAPプログラムの利用  
心の悩みに相談できる対  
応の整備などを通して、  
早くいじめが発見できる  
よう努力している。  
子どもに対する情報を  
共有するため、小学校に  
入る際の就学児検診など  
の段階で、保育園、幼稚  
園から積極的に情報を収  
集し、小学校から中学校  
にあがるときにも十分な  
情報交換をして連携を深  
めている。

# 認知症についての 対策・支援は



中沢勝子 議員

中沢議員 本市でも何回  
か認知症の高齢者が行方  
不明となり、家族は大き  
な悩みを抱え、不安と戦  
っている生活と聞く。認  
知症は一見病人には見え  
ず、元気で普通の生活を

しているが、徘徊するこ  
ともあり、家族の目の届  
かない場合には大変危険  
だ。行政として何か手助  
けできないか。

## 地域ボランティア の見回り体制の 組織化を検討

市長 介護保険事業の中

で、認知症に関する広報・  
啓発事業を行うと共に、  
認知症の正しい理解がで  
きるよう相談を受けてい  
る。徘徊には、認知症高  
齢者に関する知識を持つ、  
地域ボランティアによる  
見回り体制の組織化を検  
討したい。さらに、家族  
の理解を得て、徘徊高齢  
者を早期発見できるGPS  
機能を持つ発信機を携  
帯させ、利用するネット  
ワークづくりなど、家族  
負担軽減のためのシステ  
ムづくりを検討したい。

平成十九年四月に開設を  
予定している「地域包括  
支援センター」を中心に  
地域関係者の連携体制整  
備を図る。

## 団塊世代の退職者の 地域受け入れ対策を 検討

問 大量の団塊世代の退  
職者が、来年以降始まる。  
知能・経験・技術と豊富  
な力を持っている方々だ。  
その方々の力を生かすた  
め、休耕地や耕作者の高  
齢化により、荒地になる  
ことが予想される土地を  
活用し、グループ農業者  
の育成や、新規事業の立

## 関係機関と 連携し検討

市長 団塊の世代と呼ば  
れる方々が、第一線から  
引退する時期が迫ってい  
るが、豊富な経験と知識・  
技術を持った世代で、労  
働人口の減少と退職によ  
る技術力の維持や確保、  
技術継承問題などが懸念  
され、労働行政の面から  
も課題のある状況だ。  
県では無料職業紹介な



## Q 臨時職員の取り扱い

ほか1件



大村俊枝 議員

大村議員 現在一六一人の臨時職員が雇用され、旧町村で雇用された職員は、新市発足後も引き続き雇用し、新市において調整すると聞いている。全国の自治体では、正

規職員の一五%が臨時職員という。市では正規職員二六一人に対し六二%にあたる。臨時職員雇用の根拠を伺う。臨時職員は、特定の定型業務や補助的業務に従事することが前提で、終身雇用ではない。事務・業務内容によって、その必要性を

精査すべきだが、当局の考えは。臨時職員の取り扱い要綱で、雇用業務、契約期間、更新、年齢制限等について見直しが必要だと思つた。

### A 今後の機構改革で検討する

市長 臨時職員を雇用している根拠は、中央市臨時職員取扱い要綱による。臨時職員は合併前の旧町村で雇用した職を基本に、現時点では保育園の保育士、現業的な部署などに配置している。

業務内容を踏まえ、配置の適否等は今後の機構改革の中で、順次検討していきたい。取扱い要綱の見直しについても、併せて検討する。

### Q 観光振興政策を問う

問 合併により、整備されてきた拠点施設の多様化で、新たな観光資源となった。自然・生活・文化環境が観光資源として大きくクローズアップされてきたが、観光振興策に対する基本的な考え

方。市のイベントとして開催された、四回の祭りの基本の考え方と今後の展望は。

### A 観光基本計画を早期策定

市長 新鮮な野菜の提供、収穫体験ツアーなど都市と農村の交流を深めるなどの観光振興を図っていきたい。来年は大河ドラマ「風林火山」の放映で、新たな観光ルートの開発など、チャンスを生かせる観光振興を進めたい。観光基本計画の早

期策定で、地域の活性化を推進していく。旧町村単位で祭りを実施してきたが、今後は地域の特性を生かしながら継続し、地域バランスを考慮して、春の「れんげまつり」、夏の「与一公まつり」、秋の「稲穂まつり」の三つに集約して実施する方向で検討している。

## Q 乳幼児医療費窓口無料化と助成金制度拡大は

ほか2件



設楽愛子 議員

設楽議員 県では、乳幼児医療費について、窓口無料化の早期実現を表明しているが、本市も県と一体となって、窓口無料化を進めるべきだが、いかがか。また乳幼児医療費

の助成制度を拡大し、小学校六年生まで無料化を進めるべきだと思つた。市長の考えは。

### A 平成十九年度から窓口無料化する

市長 県では、二十年度から乳幼児医療費の完全窓口無料化を予定してい

### 放課後児童クラブ(すみれ児童館)



るが、市では国保加入者を対象に、平成十九年度から実施していく。対象年齢拡大は、窓口無料化

の制度定着状況や、他市町村の動向を見ながら検討する。

### Q 放課後児童クラブの時間延長と増設は

問 保護者の就労形態が多様化する中、放課後児童クラブの要望が多い。田富中央児童館への、放課後児童クラブの新たな設置についての現状は。田富北小地区に、学童保育の設置ができないか。また、預かり時間を六時三〇分まで延長できないか。

### A 開設時間を延長する

市長 平成十九年度から、田富中央児童館に放課後児童クラブを設置する方向で準備を進めている。北小地区の学童保育の設置は、財政的に難しい。市内すべての放課後児童クラブの開設時間を、平成十九年度から午後六時三〇分まで延長する。

### Q 外国人の窓口対応に配慮を

問 外国人の多い中央市

は、窓口業務にしても言葉の壁があり、苦勞があると思う。通訳のできる職員の配置を考えるべきだが、市の考えは。

### A まずポルトガル語から

市長 外国人登録者の七〇%を占めるブラジル人に対する、ポルトガル語の通訳を確保するため、地域国際化施策支援特別対策事業の採択を受けられるよう、申請をしている。



# 中央市の歯科保健対策は



一瀬 明 議員

一瀬議員 医療の目標がキユアからケア、ケアから健康、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）の向上へシフトしつつある中で、歯科保健に関しても、歯科医師会が進めて

いる8020運動（八十歳で二〇本の歯を残す運動）を通して、健康やQOLの向上に寄与することが求められている。「健康日本21」においても、歯科保健は重要な位置を占め、生活習慣病と歯周病（歯槽膿漏）との関連が指摘されている。歯周

病が重度になるほど生活習慣病になる確率は高くなり、最近では、糖尿病の原因に歯周病が上げられており、糖尿病を進行させないためには、歯周病を治すことが重要だ。残っている歯が多いほど、診療費が低い傾向が見られ、成人前までは虫歯の予防、成人後は歯肉炎・歯周病の予防が必要だ。八十歳で二〇本の歯を残すよう、歯科保健対策を立てていくことが必要だが、市としてどのように考えているか何う。

十二歳児の虫歯経験指数の目標値は一・〇本だが中央市ではどうか。一歳六カ月、三歳児検診時の集団指導の効果は。成人検診時の歯科検診の受診割合は。

## 自己管理能力 啓発と充実を図る

市長 歯は健康の維持・増進に欠かせないものであり、母子・学校保健から成人・老人保健にいたる生涯を通じたきめ細かな対策が必要だ。現在、乳幼児の歯科検診および



虫歯の予防を

歯科指導、学校保健による歯科検診、総合健診時の歯科検診、歯科相談などを実施している。「健康日本21」の歯の健康分野においても、歯を失う二大原因である虫歯と、歯周病の予防に重点を置いた、八十歳で二〇本以上、自分の歯を維持する8020運動を推進し、自己管理能力をさらに向上させるよう、啓発に努め、充実を図っていききたい。

十二歳児の虫歯経験指数は、二・一三本。一歳六カ月、三歳児検診の虫歯経験者は、平成十五年の一・六・九％に対し、十七年度には一四・五％に減少している。成人検診時の歯科検診の受診率は三七〇人、一三・二％である。

# 旧田富町・西通り線の早期着工を



橋田 芳雄 議員

橋田議員 旧田富町を南北に通る主要道路は、県道甲府・市川三郷線と釜無川左岸の昭和バイパスから、浅原橋と三郡橋に抜ける市道二路線に限られる。甲府・市川三郷線

は交通量も多く、特に花輪四ツ角の渋滞はひどく混雑している。都市の形成には道路整備が必要で、朝夕のラッシュ時の混雑や、交通事故の発生を防ぐためにも、交通量の緩和や地域経済の発展と、道路の役割は大きく貢献している。旧

田富町西通り線は、都市計画マスタープランの重要な道路としてきた経過があり、新市建設計画に掲げられた道路ネットワーク



西通り線の延長を

## 残された区間の施工に努力する

市長 田富西通り線は、

一ク構想や、主要道路として新山梨環状線と連携した市の骨格を形成する幹線道路でもある。環状線の田富西ランプから田富庁舎西までは県事業で着手し完成しており、真ん中の三六〇メートルが中断したままだが、整備する計画はあるか、市の考えを伺う。また、サンロードから南への西通り線の延長整備についても伺う。

都市計画街路事業として全長一、六二〇メートルのうち、南側の二八五メートルが供用開始され、また、田富庁舎西側より北側九八五メートルを県が施工し、今年九月に供用開始された。残された三六〇メートルの施工を市がするのか、県が引き続き施工するのか、現在明確な方向付けは確認されていない。

この道路は、古府中環状浅原橋線との連携、浅原橋架け替え事業などから、中央市の発展につな

がる重要な道路と位置づけられ、県施工を前提に県に要請・要望を積極的にしていきたい。なお、県施工が無理な場合、市の財政状況も考え、市施工事業として検討する。田富南部地域への延長については、未整備の区間を仕上げ、そこまで供用を開始し、その後、都市計画決定等を受けながら実施の方向で検討していきたい。

## Q ゼロ歳から大学生までの子育て支援課の設置を



野中つね子 議員

ほか1件

野中議員 福祉・教育に関する課の事業は最優先させ、急ぐべきだが、以下の五点について伺う。  
ゼロ歳から大学生までの子育て支援に関わるすべてを統一した子育て支

援課の設置を。

子育てをしている若い世代の支援を目的とした地域子育て支援センター設置について。

乳幼児を子育て中の親子が気軽に集うことができる「つどいの広場」事業について。

県で実施している「や

## Q 豊富地区浅利地内の開発整備事業は



大沼芳樹 議員

ほか1件

大沼議員 豊富地区140号線北側の農振除外地四一ヘクタールは、豊富村当時から開発計画が進められてきた。新市になり、地権者全員が計画に賛成し、市から開発会社の紹

介を受け、民間で開発することになった。この四一ヘクタール開発整備事業地には、水道・農業集

落排水事業の管路が入っていない。この事業の見通しについて、市の考えを伺う。

まなし子育て応援カード」の受付状況と市独自事業の拡大について。  
乳幼児とその保護者に対する児童館の活用状況と今後の対応は。

## A 子育て支援課の設置は検討

市長 福祉課の業務、組織のあり方を見直し、今後求められるさまざまな子育て支援対策に対応できる課を検討したい。  
拠点としての整備は先進自治体を参考にしながら、関係団体との連携も

## A 水道配管工事費は事業者負担

市長 この開発整備については、民間主導による開発協議が進められ、役員の協議も進んでいることは承知している。簡易水道については、口径七〇ミリの水道管が配管されている。また、道の駅「とよとみ」の西側から国道を横断し、管径二〇〇ミリのさや管が埋設しており、国道の掘削をしないで工事は可能と考えられているが、工事費は事業者負

あわせて検討したい。  
平成十九年度より設置できるよう、準備・検討を進めている。

「子育て応援カード」の発行は一五四件。市内企業への働きかけや行政の参画については、他の自治体を参考に検討していく。

児童厚生員の相互の連携をとり、子育ての拠点でもある児童館を、子育て中の母親が手軽に安心して利用できる施設となるよう、努める。

担となる。また、農業集落排水については、開発予定地からの排水量と浅利第二処理場の処理能力を併せて検討する。

## Q 豊富地内神明団地（市営住宅整備事業）は

神明団地は、県住宅供給公社の事業として行ってきたが、旧豊富村のときに公社から土地を賃貸で借りていた。合併により市が買い取り、市営住宅整備事業として推進してきた。第一区、第二区には市営住宅が建設さ

「高齢者障害者のちよつとしたお困りごと」支援サービスは

問 七十五歳以上の高齢者や、障害者のみの世帯の人を対象として、日常生活で困っていることなど、市民の協力を得て解決のお手伝いをするサービスを実施してはどうか市の考えを伺う。

## A 対応について協議する

市長 高齢者には、六十五歳以上の該当者を対象

## A 県住宅供給公社と方針を協議

市長 県住宅課との協議では、交付金の対象事業である市営住宅整備事業は、現時点では第二期分で終了することとなっている。公社との協定書の中では、豊富村から中央市に引き継いだ上で、事業を進めることとなっており、現在も協議をして

に、軽度の生活支援を行い、障害者には、一割負担で介護給付のサービスを行っている。隣の人を気にかける暮らし方を地域で実践することが大切であり、そのため、自治会長会議や民生委員会等、地域で活動する方々と、対応について協議していきたい。

いる。市としては、合併直後の関係者で十分検討・協議、第二期分で終了するとした方針を尊重し、公社と今後の方針を協議し、解決の見通しが示せるよう努力していく。



建設中の第2期神明団地



## Q まちづくり三法の 対応を問う



石原 正人 議員

ほか1件

石原議員 平成十九年十一月に中心市街地活性化法、土地計画法、大規模小売店舗立地法が全面施行となり、医大南部土地区画整理地内のスーパー街区への、大規模集客施設

設の立地が不可能となる。市では現在、事業の達成に向けて活動し、期限内に現場着手を目指すものだが、この活動と平行し、スーパー街区にあたる一部地域について、特別用途地区制度を利用し、規制を緩和することにより、大規模集客施設が立地

きるよう、対応する考えはあるか。

## A 「開発整備促進区」 現段階では厳しい

市長 まちづくり三法で用途を緩和する地区計画制度「開発整備促進区」が施行されるが、県の指導では、用途の変更や新たな地区計画制度にしても、市としてのスーパー街区の位置づけが必要となる。市の総合計画や都市計画マスタープランによる位置づけをしなければならず、あと三年ほど

かかる。県が、市町村の都市計画決定に対する協議同意を行う際に、関係市町村に対し意見等を聞くことになったので、今までのように県だけの判断では同意できない。新たな地区計画制度による大規模商業施設の出店は、現段階では厳しいとの見解だ。

## Q 医療費助成制度は

問 県は乳幼児や重度心身障害者、ひとり親家庭の医療費助成制度について、患者が医療機関で支

## A 平成20年度に 導入する

市長 乳幼児医療、重度医療、ひとり親家庭医療費助成については、窓口無料化制度の確立を積極的に推進し、県の方針にあわせ平成二十年度には導入を図っていく。十八年度に県・市町村・国保

連合会等によるワーキンググループを設置し、十九年度にシステムの開発、市町村システムの改修等が行われる予定である。

## Q 田富南小グラウンドに 夜間照明を



保坂 武 議員

ほか3件

保坂議員 田富南小学校校庭への夜間照明の設置について、各団体等の要望により、住民・地権者の賛同を得た。夜間照明設置の検討をお願いする。

## A 実現に向け検討する

市長 照明の光が農作物に悪影響を及ぼすため、夜間照明施設は断念した経過がある。熱意ある要望書が提出され、厳しい財政状況下であるが、早期に調査設計費を予算化できるように、検討する。

## Q 鎌田川改修は

問 平成十三年度に、県農務部と田富酪農組合の話し合いで、堆肥舎・サ



改修中の鎌田川

## A 具体的な 方向性を出す

市長 計画より遅れているが、現在実施設計に入り、関係者とも協議を進めている。JR側も改修に向け動いていただいたので、今年度中にも、具体的な方向性が出せる予定となっている。

## Q 消防ポンプ車庫は

問 布施地内にある甲府

## A 農協等の意向を確認

市長 土地は中央市、建物は甲府地区広域行政事務組合の所有。建物内部のリニューアルは可能だが、現在の分団のポンプ小屋について状況を確認し、検討する。

## Q 南部市営住宅は

問 釜無・飛石・山王の各市営住宅の老朽化が進んでいる。将来の構想・計画は。

## A 将来的に 取り壊す方向

市長 一部の市営住宅について老朽化が著しく現段階では改修計画も立てられない。入居者が退去後、新たな入居は考慮せず、入居者がいなくなつた住宅から取り壊す方向だ。

# 総務

常任委員会

(12月15日)

付託された一般会計補正予算と条例一件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。また請願二件を審査し、一件は採択一件を継続審査とした。

## 一般会計補正予算

賦課徴収費の不用額は。

市税全期前納報奨金の減額によるもの。

貯水槽の国・県の補助率は。

国二分の一、県は十分の一。

総務費で、豊富資料館、与一弓道場の委託料計上の理由は。

二施設とも指定管理者制度に移行したため。産業立地事業費助成金の終了年度は。

平成十九年度で終了。土木費の繰越明許の理由は。

大幅な事業計画の変更により年度内完了が困難なため。

## 請願

議員辞職勧告決議を求める請願

継続審査と決定。

「マイズサロン」(仮称)の早期設置を求める意見書の提出をめる請願

全会一致で採択と決定。

# 教育

常任委員会

(12月18日)

付託された一般会計補正予算を審査し、全員一致で原案どおり可決した。

田富北小北側のプレハブ修繕の時期は。

平成十九年度に実施の予定。

市立図書館豊富分館の図書電算マークの内容は。

# 報告

## 入札制度の改革を要望

総務常任委員会の所管事務調査報告

委員長 河西健二

平成十八年七月二十一日執行の市公共工事請負および業務委託の入札執行状況について、十一月二十一日、十二月四日に所管事務調査を実施した結果について報告する。

市長、助役、総務部長、総務課長、関係職員の出席を求めて説明を受け、委員から多くの質疑があった。当局から、七月二十一日の入札において、指名業者の選考に一部偏りが

あったことを認める発言があった。助役からは、入札制度改革委員会で平成十九年四月から一般競争入札の施行導入を検討していること、また民間人による入札監視委員会の設置、職員体制の構築、資質の向上を目指すとの報告があった。総務常任委員会は、透明性の高い、公正な入札制度として、一般競争入札の導入を含む制度改革を市当局に要望する。

市立図書館、学校図書館の相互連携を図るために必要な図書データの提供にかかわるもの。

健康推進課

## 一般会計補正予算

健康推進課

健康管理センターのトレーニングマシンの利用者は。

平成十六年度は六一八三人、十七年度六一八七人。

施設の利用者が増えないが、施設の将来的な利用方法は。

施設の有効利用を考

## 旧田富町発注工事をめぐり 収賄事件に関する 調査特別委員会

# 調査報告書

旧田富町発注工事をめぐり収賄事件に関する調査特別委員会

委員長 塚田徳夫

(調査要旨)

本委員会は、本事件に関わった中央市議会議員の特定及び調査のため、平成十八年十二月二十日、同二十五日、平成十九年一月五日の三回にわたり調査のため、委員会を開催した。委員会は、第一回委員会の折に、山口敦司前町長から、贈賄側の土木建設業者を仲介した市議会議員が、「山本国臣議員」であることを聴取し、参考人として、前町長及び山本議員の出席を求めた。

両参考人から、状況の説明を受け、山本議員が、前町長に贈賄側の土木建築会社社長を仲介したことは、双方認めるところであった。また、前町長の証言により、その席上で今回の事件の発端となった、現金の授受が行われたが、山本議員は、金銭の授受は確認していないとの事であった。また、前町長が山本議員に渡したとされる現金授受についての事実は定かではない。しかし、今回の汚職事件の発端となる、町長選立候補予定者と贈賄側業者を仲介したことは、住民の信託を受けた議会議員として、自覚を欠くものであり、議会への信頼と名誉を損ね、住民の期待を裏切ったものである。

よって、本委員会としては、山本議員に対して、この事件の社会的責任を深く認識して速やかに議員の辞職を勧告することを望むものである。

# レポート



# 常任委員会

え、健康管理センターから福祉全般の施設へ、また子育て支援センターなどの案が出ている。

## 特別会計補正予算

老人保健会計

**問** 老人医療費の伸び率は。

**答** 平成十七年度は、一人平均六九万円、十八年度は現時点で七八万円。

**問** 老人医療費の延びを抑えるためには予防対策が必要だが。

**答** 関係課が連携して予防対策に努力していく。介護保険会計

**問** 介護予防サービス給付費の計画サービス費の減額は。

**答** 実績による減額補正。特定入所者介護サー

ビス費の内容と、該当者数は。  
**答** 低所得者の入所者に対する食事代、施設使用料の助成。該当者は一二人。

## 産 業 士

常任委員会  
(12月15日)

付託された一般会計補正予算一件、特別会計の補正予算五件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。

## 一般会計補正予算

産業課

**問** 地産地消事業の補助金の内容と補助率は。

**答** 田富地区のサラダボールへ、堆肥舎を建てるための補助金。補助率は五〇%。

## 特別会計補正予算

農業集落排水会計

**問** 豊富地区で、学校給食の残飯を試験的に搬入したということだが、どうなっているか。

**答** 豊富地区だけでは余裕があるので、田富、玉

穂地区の学校給食の生

ゴミ搬入も検討中。

**問** コンポスト肥料の売り上げは。玉穂、田富地区での販売予定は。

**答** 売り上げ額は六三万円(一袋二一〇円)。田富、玉穂地区での販売は現在製品が少ないので、全体量が増えたところで検討したい。

下水道会計補正予算

**問** 下水道事業の普及率、使用料、負担金の積算方法は。

**答** 普及率は六一・九二%。使用料は水道の使用料に応じて徴収。受益者負担金は受益地の面積に応じて徴収。

土地区画整理事業会計補正予算

**問** 保留地の販売状況は。

**答** 六〇区画販売した内、二七区画が販売済み。収入は四億一、六九〇万円。

**問** 保留地内の相続問題で残っていた土地はどうなったか。

**答** 相続人との話がつき、建物は市で撤去する。十九年度中には仕上がる予定。

**問** スーパー街區の出店

企業の状況は。

**答** カインズの仮決定は取り消した。また、マツクスバリュウから正式な申し出はないが、出店の方向で進んでいる。

**問** カインズに対する今後の対応は。

**答** カインズ側から、これまでかかった費用の賠償請求が考えられるが、その場合には弁護士とも相談して対応していく。

**問** カインズの出店には地権者の反対が多かったが、イオングループの出店について地権者の反応は。

**答** 地権者側から、イオングループの出店に対し

ての同意書が添付された。要請書が市に提出された。

**問** カインズ出店の看板撤去は。

**答** 看板は玉穂町で設置したもので、看板の内容を変更する。出店企業が決まったところで内容を書き換える。

## ●議会の動き●

11月

3日 稲穂まつり  
5日 文化祭式典  
9日 青少年育成推進大会

6日 議会運営委員会  
8日 三郡衛生組合議会  
13日 中巨摩地区広域事務組合議会  
14日 第四回定例会開会

1月

13日 議員協議会  
21日 総務常任委員会  
22日 日向山恩賜県有財産保護組合議会

14日 一般質問  
15日 総務常任委員会  
18日 産業土木常任委員会

5日 役職員新年互礼会  
7日 調査特別委員会  
8日 成人式  
10日 消防団出初式  
11日 中巨摩地区広域事務組合第二公園竣工式

23日 与一公まつり  
24日 三郡衛生組合議運  
27日 峡中地区戦没者遺族大会

18日 教育常任委員会  
20日 厚生常任委員会  
25日 第四回定例会閉会  
26日 調査特別委員会

11日 議員協議会  
26日 新議員打合せ  
30日 議会だより編集委員会

1日 国保運営協議会  
4日 総務常任委員会

20日 中巨摩地区広域事務組合議会

31日 議員協議会

12月

# 市民の談話室



## ありがとう玉穂町 よろしく中央市

下河東上 鷹野 利美



は急速に変わり、昨年二月には中央市が誕生し一歩一歩前進する故郷に、強い躍動感と若い息吹を感じます。

中央市で私は多くの仲間と愛育会の活動をさせていただいています。時代が大きく変わり、私たちを取り巻く環境も急速に変わる中で、少子化・核家族化により隣近所とお付き合い合いが薄れつつあります。愛育活動の基本は「声かけ、見守り」です。地域の行事に積極的に参加し、地域の方々とふれあいが持てたらと思います。地域に根ざしたこの活動が充実するためにも、地域住民の声と行政との連携が必要不可欠です。住民一人一人に、行政からの温かい気配りの目を向けていただきたいと思えます。皆で支え合ってやさしい街づくりができれば中央市が子どもにも大人にも最高のやすらぎの場になるのではないでしようか。

私はここに暮らして二〇数年が経ちます。今では生まれ故郷よりもこの街が大好きです。老若男女の友人もたくさんできました。お陰様で私は今平和な毎日を送っています。今の平和があるのも、今まで玉穂という故郷を築き上げてくれた、多くの先人たちのお陰と感謝しています。

より良い地域づくりのために、私たちの愛育の活動が少しでもお役に立てればと、これからも日々努力していきたいと思えます。

## 中央市に要望すること

布施 櫻林八恵子



私は、五年前主人の定年を機に、神奈川県から移住してまいりました。

昨今は、ニュースや新聞紙上で高齢者

や障害者が、訪問販売による詐欺や、振り込め詐欺にあう事件発生が多いのに驚いております。この折、国で高齢者の権利擁護等を担う「地域包括支援センター」の設置導入が、平成二十年以降は全市町村に行われる旨の記事を見ました。判断能力が十分なお年寄りに代わり、不動産管理や、預貯金の管理、福祉サービスの契約を後見人が行う「成年後見制度」や、認知症のケアプラン作り等諸々の事項です。でもこの制度（リスクを伴うこともある）をご存知の市民はどのくらいなのかと思えます。

市に要望したいのですが、このような制度のあることを広報などで市民に伝達してください。今、私は障害者の施設や、高齢者との交流会で「腹話術」を通じて、振り込め詐欺等の実態を伝えて啓蒙したり、耳寄り情報や、健康体操と一緒にするボランティアに励んでいます。一人暮らしの高齢者や障害者の方々が不安なく、安心して暮らせる中央市を期待します。

## 編集後記

甲府盆地の中心「中央市」誕生一年が経過し、市民の皆様におかれましては、輝かしい平成十九年をお迎えのことと思えます。議会だよりも皆様方のご協力をいただきながら、第四号を発行する運びとなりました。

言うまでもなく、今年二〇〇七年のえとは亥（い）です。中国では今年の亥年は六十年に一度の「金猪年」と表し、出産に縁起のいい年とされている反面、日本では団塊の世代が今年から定年を迎え働き手の不足とともに、さらに少子化が進めば年金などの社会保障システムの破壊などが心配されるなど、今年は時代の大きな区切りの年であると思えます。

二〇〇七年、新たな気持ちで、市民の皆様方の言葉に耳を傾け、編集委員一同一生懸命努めてまいりますので、ご愛読をお願いするとともにご意見をお寄せください。

（委員 石原芳次）

議会だより編集委員会

委員長 野中つね子

副委員長 山土井輝雄

委員 中澤 一夫 石原 芳次

委員 小沢 治 一瀬 明

委員 小池 満男 石川 直

委員 河西 定男